



## 学校関係者評価から

学校評価アンケート等にご協力いただき、ありがとうございました。2月に実施した学校評議員会議において、学校評議員の方に、学校の自己評価を説明し、その評価に対して、学校関係者評価を以下のようにいただきましたので、報告いたします。学校は、評価結果を令和5年度の活動に活かすよう、準備を進めていきます。

	評価項目 (評価の対象とした内容)	学校	関係者
1	学校は、特色ある学校づくりを目指し、PDCAサイクルのもと、学校行事や学級経営、教科経営、分掌経営にあたり、学校教育目標達成に向けて、組織的に取り組んでいる。	B	B
2	学校は、倫理確立委員会を機能的に活動させ、体罰や交通事故等の教職員事故や不祥事を根絶させるために取り組んでいる。	B	B
3	学校は、災害や事故等のマニュアルを作成し、迅速に対応できる体制を整えるとともに、内容を教職員に周知させている	B	B
4	学校は、組織的に環境美化に努めるとともに、施設設備の適切な管理を行っている。	B	A
5	学校は教育課程の編成・実施・評価を通し、教育活動の充実改善を行っている。	B	B
6	学校は、個に応じた指導を行うなど、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るための取組を工夫している	B	B
7	学校は、川越市小・中学校学力向上プランを踏まえ、児童生徒の思考力、判断力、表現力の育成のために、授業改善に取り組んでいる。	B	B
8	学校は、学習ルールを定めて落ち着いた授業を進めるなど、共通理解のもと指導にあたっている。	B	B
9	学校は、児童生徒の体力向上に向け、児童生徒が体育や部活動・外遊びに意欲的に取り組むよう指導している。	A	B
10	学校は、児童生徒の豊かな心を育み、適切な生徒指導を行っている。	B	B
11	学校は、児童生徒の主体的な取組を重視し、規範意識を高める指導を行っている。	B	B
12	学校は、いじめや差別を許さない態度を育成し、児童生徒が生命の大切さを学びお互いの良さを認め合える指導を行っている。	B	B
13	学校は、開かれた学校づくりを目指して、家庭・地域社会に積極的に情報提供を行っている。	B	B
14	学校は、積極的に地域の人材を教育活動に活用している。	B	B
15	学校は、家庭・地域と連携協力し、児童生徒の課題解決を図っている。	B	B
16	学校は、あいさつの徹底、無言清掃、道徳教育の充実、合唱指導などを通して、心の教育を推進している。	B	B
17	学校は、ユニバーサルデザインを意識した授業や教室掲示を行うなど、どの生徒にも分かりやすい授業を実践している	B	B
18	学校は、不登校生徒や学校生活への適応が課題となっている生徒に対して、一人一人の実態に応じて組織的に大応している。	B	B
19	学校は、生徒会活動、ボランティア活動、部活動など生徒の自主的活動を通して、生徒の社会性を育成している	B	B
20	学校は、課題解決(主体的な授業・言語活動)に向けた授業研究を中心とした研修に積極的に取り組んでいる。	B	B
21	コロナ拡大防止対策は十分実施されている	A	A

※学校＝学校自己評価 関係者＝学校関係者評価



## 行事予定

3 月		4 月	
8(水)	3年生を送る会	10(月)	入学式・始業式
9(木)	生徒会専門委員会	12・13	身体測定 給食開始
13(月)	3年生給食最終日	17(月)	保護者会(1年生・複式学級)
15(水)	第74回卒業式	18(火)	全国学力・学習状況調査(3年生)
22(水)	1・2年生給食最終日		内科検診(1年生・複式学級)
24(金)	修了式	19・20	耳鼻科検診
25～	学年末休業日(～4/9 春季休業日)	21(金)	保護者会(2年生・3年生)
		25(火)	内科検診(2年生)
		26(水)	眼科健診
		27(木)	歯科健診 情報モラル教室(1年生)

入学式：新1年生 4月10日(月) 8:40 学級発表 8:55 出欠確認(教室)

始業式：新2・3年生 4月10日(月) 13:00 学級発表 13:25 出欠確認(教室)

## 令和5年度の主な行事の予定

4月	10:入学式・始業式 18:全国学テ	10月	10:中間テスト 25:合唱祭
5月	23:体育祭 31:中間テスト	11月	21・22:期末テスト
6月	14～17:学校総合体育大会	12月	22:終業式
	29・30:期末テスト		1月
7月	8:土曜授業公開 21:終業式	2月	1～3:2年生修学旅行
	24～三者面談 26:地区懇談会		21:県公立高校学力検査 22:面接等
8月	30:始業式	3月	1:県公立高校入試発表
9月	20～24:新人体育大会		15:卒業式 26:修了式

※このほかに各学年で校外学習を予定しています。

### 新型コロナウイルス感染症対策について

報道によると新年度5月8日から、「新型コロナウイルス感染症」の感染症法上の分類が2類から5類に移行すると発表されています。また、3月13日からマスクの着用について、原則、屋内外を問わず個人の判断にゆだねるとの発表もありましたが、学校については、この対応が4月1日からとなります。年度内(3月31日まで)は、現状と同じ対応を継続します。登下校や野外での活動ではマスクを外す、会話するときはマスクをつけるなどメリハリをつけた着脱を基本とし、手指消毒も継続します。

また、卒業式のマスクの着用については通知があり、本校では、歌唱の場面のみマスクを着用し、それ以外のところは、個人の判断で着脱することとします。なお、教室での学活の時間はマスク着用となりますので、当日マスクを持参させるようお願いいたします。

あわせて、参列される保護者の皆様につきましては、健康状態に問題のないことを確認いただき、式場ではマスクの着用をお願いいたします。